	国国家知識産権局 附属 C (CNIPA) CN
右の国の国民及び居住者の管轄受理官庁	中華人民共和国
国際出願の作成に用いることができる言語	中国語又は英語
配列表における言語依存フリーテキ ストのために認められる言語	中国語又は英語;又はその両方
願書の提出に用いることができる言語	中国語又は英語
紙形式について受理官庁が要求する部数	1
受理官庁は電子形式による国際出願を 認めるか? ^{1,2,3}	認める。受理官庁はCEPCTによる電子出願を認める。
受理官庁は優先権の回復請求を認めるか (PCT規則26の2.3)?	認める。受理官庁は当該請求に「故意ではない」及び「相当な 注意」の両方の基準を適用する。
管轄国際調査機関	中国国家知識産権局(CNIPA)又は欧州特許庁 ⁴
管轄国際予備審査機関	中国国家知識産権局 (CNIPA) 又は欧州特許庁 ⁵

[次頁に続く]

¹ 国際出願が、実施細則第7部及び附属書Fの規定に従い、その範囲内で電子形式によって行われている場合には、国際出願手数料の総額は減額される(「受理官庁に支払うべき手数料」参照)。

² 国際出願に明細書と別個の部分として配列表が含まれている場合には、実施細則附属書Cに従い、すなわちWIPO標準ST.26XMLフォーマットに準拠したものを提出すべきである。このフォーマットで配列表を提出すれば追加手数料は不要である。

³ 関連する受理官庁の通告については、2020年2月27日付公示 (PCT公報) 30頁,及び2022年7月14日付公 示 (PCT公報) 177頁以降参照。

^{4 2020}年12月1日から2年間。国際調査機関としての欧州特許庁の利用可能性は、英語で行われた国際出願であって、最初の12箇月間は2,500件、次の12箇月間は3,000件の出願に制限される。この試行プロジェクトの詳細は、https://www.epo.org/service-support/faq/own-file/cnipa-epo-pilot.html のEPOウェブサイト、又は https://www.cnipa.gov.cn/art/2020/10/20/art_364_153578.html のCNIPAウェブサイトを参照されたい。

⁵ この官庁は、国際調査を同官庁が実施する(又は実施した)場合に限り、管轄する。

CNCN中国国家知識產権局 (CNIPA)(続き) 受理官庁に支払うべき手数料 通貨:人民元 (CNY) 送付手数料 無料 国際出願手数料6 CNY 10, 350 (10, 920) ⁷ 30枚を超える1枚ごとの手数料6 CNY 120 減額(手数料表第4項に基づく): 電子出願 (文字コード形式による願書) CNY 1,560 $(1,640)^{7}$ 電子出願 (文字コード形式による願書, CNY 2,340 $(2, 460)^{7}$ 明細書,請求の範囲及び要約) 調査手数料 附属書D (CN) 又は (EP) 8 参照 優先権書類の手数料 CNY 150 優先権回復請求手数料 (PCT規則26の2.3(d)) CNY 1,000 国際出願の一件書類に含まれていた 1頁につき CYN 2 書類の複写手数料 (PCT規則94.1の2) 受理官庁は代理人を要求するか? 不要、最初に記載された出願人が中華人民共和国に居住してい る場合 要、最初に記載された出願人が中華人民共和国の非居住者であ る場合 誰が代理人として行為できるか? 中華人民共和国で法人化されている特許事務所 特許事務所のリストは受理官庁から入手できる 委任状の提出要件の放棄 受理官庁は,別個の委任状を提出する していない 要件を放棄しているか? 受理官庁は,包括委任状の写しを提出 していない する要件を放棄しているか?

⁶ この手数料は、一定の条件が適用される場合に90%減額される(附属書C(IB)参照)。

⁷ 括弧内の額は2023年11月1日から適用される。

⁸ 脚注4を参照。